

多摩市下水道施設包括的維持管理業務委託（第２期）
プロポーザル方式に係る審査委員会審査結果報告書

1. 委託・業務概要について

表 1－1 委託概要

件名	多摩市下水道施設包括的維持管理業務委託（第２期）	
予定契約期間 (予定実施期間)	令和 7 年 2 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日)	※ 令和 7 年 2 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 は、実施までの準備期間
契約目途額	9 3 3, 5 5 6, 0 0 0 円 (税込) (各年 228, 552, 000～238, 644, 000 円)	
業務内容	統括業務（統括管理業務、情報管理業務）、 日常的維持管理業務（日常管理業務、住民対 応等業務、大雨対応等業務）	※ 各業務の概要は表 1－2 に記載

表 1－2 業務概要

業務種別	業務分類	業務名と対象施設及び内容(仕様等)		
1 統括業務	1－1 統括管理業務	統括管理、会議開催、各種計画・報告書作成等		
	1－2 情報管理業務	データベース作成等		
2 日常的 維持管理業務	2－1 日常管理業務	2－1－1 車上巡視・人孔蓋点検	管路地表部の車上巡視 巡視において損傷発見時は人孔蓋等点検	62km×4回/年
		2－1－2 ポンプ施設保守点検	マンホールポンプ施設 6施設 (汚水圧送)	月次点検12回/年/施設 浚渫・ポンプ点検1～3回/年/施設
			第一水源ポンプ施設 1施設 (河川水取水)	月次点検12回/年 浚渫・ポンプ点検1回/年
		2－1－3 排水樋管等保守点検	排水樋管点検 4樋管 (大川・大栗・東寺方・小河原)	月次点検12回/年、豊水期追加点検5回/年 (6～ 10月) 河川管理者履行検査対応1回/年
		2－1－4 水路等点検	スクリーン等点検	24地点26箇所、月次点検・清掃12回/年 可搬ポンプ等点検4回/年
		2－1－5 管渠等定期清掃	駅前等の油脂等の排出の多い場所 半年～3年周期清掃	約4,900～6,200m/年
		2－1－6 親水水路清掃 (大川)	大河原公園隣接水路の清掃 植込み地清掃等	約670m 10回/年
		2－1－7 水路敷・管路敷 草刈・除草	水路敷・管路敷における草刈除草	約55,000㎡ 2回分/年
		2－1－8 雨水排水ポンプ場内 植栽管理	関戸古茂川ポンプ場内緑地	剪定12本/年、刈込36本/年、清掃処分一式
		2－1－9 量水器交換	井戸等の下水道料金算定用量水器の交換	2～11箇所/年、計34箇所
	2－2 住民対応等業務	2－2－1 常時受付対応	履行期間内常時対応	365日24時間対応 現場到着概ね30分以内
		2－2－2 対応実施等	住民要望や監督処分等による清掃・浚渫・ 除草・草刈・調査・補修・修繕・巡視・点検等	任意の回数 (年間 1 3 0 件程度を想定)
	2－3 大雨対応等業務	2－3－1 スクリーン点検・清掃 河川内工作物対応等	水路等のスクリーン点検・清掃 河川内工作物一時撤去・復旧	任意の回数 (年間 1 0 件程度を想定)
		2－3－2 パトロール・要所常駐 現場対応等	市内パトロール、懸念箇所等常駐待機 溢水対応等	
		2－3－3 樋管・樋門操作等	大川・大栗・東寺方・小河原排水樋管の操作 可搬ポンプによる排水作業	

2. 審査委員会について

審査委員会については「多摩市下水道施設包括的維持管理業務委託（第2期）プロポーザル方式に係る審査委員会設置要領」を定め、委員は①下水道部長、②都市整備部長、③企画政策部資産活用担当課長、④都市整備部道路交通課長、⑤環境部公園緑地課長、⑥下水道部下水道課長の6名により構成した。

なお、委員長は下水道部長、副委員長は委員長の指名により都市整備部長をもって充て、事務局は下水道課に置き庶務を処理した。

また、審査委員会の所掌事項として、本プロポーザル方式における評価基準や審査方法の設定、提案内容の審査、提案内容に対する評価等を実施し、本委託における最適受託候補者を選定した。

3. 選定経過について

本プロポーザルにおける審査の経過については、表3-1及び3-2のとおりである。

表3-1 経過の概要①

年月日	内容	概要
令和6年4月24日	第1回の審査委員会の開催	実施方針、募集要項、提案依頼書、審査基準書等の確認・決定
令和6年5月27日	令和6年度第3回指名業者選定委員会に付議	同日、公募型プロポーザル方式による随意契約の締結について承認を受ける
令和6年5月31日 ～令和6年6月17日	募集要項、審査基準書、標準要求書の公示、質問の受付	公式ホームページに掲出 質問書の提出はなし
令和6年6月17日 ～令和6年7月5日	参加申請受付	1者（A団体）より、令和6年6月27日付で参加申請提出
令和6年7月23日	参加決定通知の送付	審査の結果、参加要件等を満たすため、参加申請をしたA団体へ参加決定通知を送付
令和6年7月23日 ～令和6年8月30日	提案書受付	A団体より提案書一式が提出
令和6年9月20日	第2回の審査委員会の開催	第一次審査によりA団体を第一次審査通過者と決定
令和6年9月24日	第一次審査結果の通知	第一次審査通過者へ結果を通知
令和6年10月16日	第3回の審査委員会の開催	第二次審査により、A団体を最適受託候補者として選定
令和6年11月26日	令和6年度第12回指名業者選定委員会に報告・付議	プロポーザル方式による事業者審査結果について承認を受ける

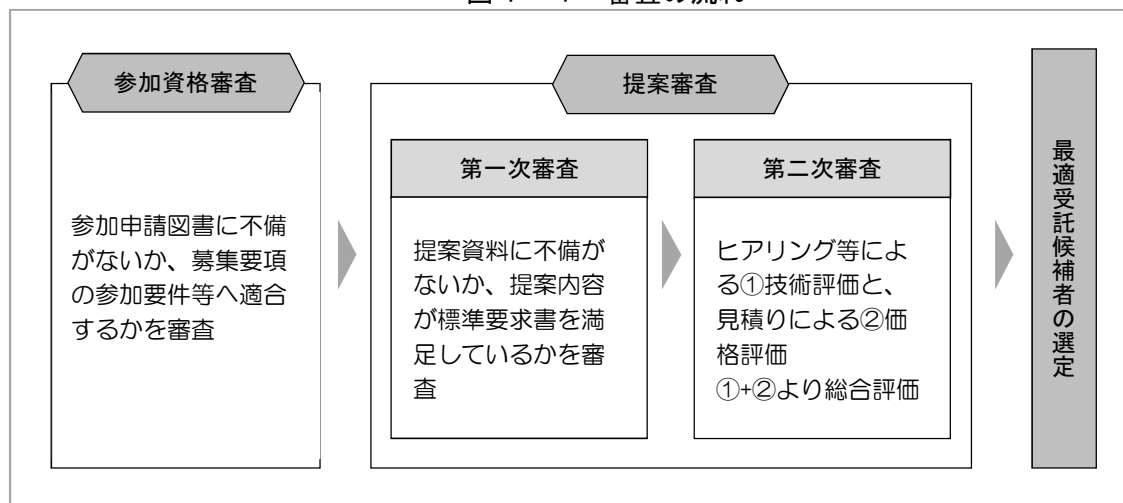
4. 審査の概要について

各審査は、提出された各種資料やヒアリングに基づき、審査委員会及び事務局にて行った。

審査の方式は、下図のとおり大きくは参加資格審査と提案審査に分けられ、提案審査については第一次審査と第二次審査により構成される。

これら審査により、業務遂行に係る各種要件への適合、業務履行における水準の確認、技術的な評価、価格に対する評価を行い、その結果より行い最適受託候補者を選定した。

図 4－1 審査の流れ



5. 審査の内容とその結果

(1) 参加資格審査

(ア) 主な審査内容（参加要件の確認）

- ▶ 電子調達サービスにおける自治体「多摩市」に登録があり、「その他業務委託」、「下水道施設工事」、「土木設計」または「測量」に登録があること。なお、共同企業体の場合には、構成企業全体をもって上記登録があれば良いとする。
- ▶ 下水道施設等の維持管理業務の実績があり、下水道法等に定める資格者を有すること。
- ▶ 地域に精通し、市内に資器材の置き場を有するとともに、市の指示から概ね 30 分以内に現地等に到着できること。
- ▶ その他、指名停止や経営不振、各種税の滞納等がないなど、契約の履行等に支障となる要素がないこと。

(イ) 審査結果

1 者（A 団体）より参加表明がなされ、提出された参加資格申請図書における書類審査により、申請書類に不備はなく参加要件を満足することから、A 団体へ参加資格決定を通知。

(2) 提案審査：第一次審査

(ア) 審査内容

第一次審査では、提案資料の確認と提案内容の審査を実施するもので、参加資格審査を通過した参加事業者から提出された提案資料について、提出資料の不備がないか確認し、不備がある場合は失格とする。

また、提案資料の確認において不備がない場合、参加事業者が提出した第一次審査シートをもとに提案された内容が標準要求書を満たしているかについて確認し、標準要求書を満たしていない場合は失格とする。

(イ) 審査結果

第一次審査の結果、参加申請事業者のA団体において、提案資料に不備はなく、提案内容が標準要求書を満足することから、A団体を第一次審査通過者と決定し、第一次審査通過決定を通知。

(3) 提案審査：第二次審査

(ア) 技術評価の方法

技術評価は、第一次審査を通過した参加事業者の提案書に示された地域理解度、業務提案内容について評価するもので、下表に示す評価項目について、提案書やヒアリングにより評価を行い、点数をつける。

技術評価の得点の合計点が最低基準点（満点の5割）を上回った者のうち、得点が高い順にランク付けを行い、上位3者を技術評価における受託候補者として選定する。

第二次審査（技術評価）において、受託候補者の中から辞退などにより欠員が出た場合は、受託候補者以外で最も得点の高かった者のうち、最低基準点を上回った者を受託候補者の次席者とし、第二次審査（価格評価）に進むものとする。

表5－1 技術評価基準

区分	評価項目		主な評価の着眼点	配点 ※括弧内は一人当たりの配点
地域 理解度	本市及び業務への精通度		・過去5箇年の受注実績、下水道管路施設等の精通度	780(130)
業務提案 内容	実施体制に おける提案	業務実施体制	・実施体制、機材・車両等の保有状況、即応体制の構築の有無	780(130)
		受託実績からの提案	・創意工夫及び技術提案の有無、その内容	300(50)
	統括管理業務	維持管理計画の策定	・標準要求が未達とならないための対応策等	780(130)
		データベース等作成	・データベース等の管理方法や改善における提案内容	600(100)
	その他の提案	地域貢献に関する提案	・地元企業等との連携及び協力状況	780(130)
		追加提案	・提案の有無やその内容	180(30)
小計				4200(700)

(イ) 価格評価の方法

審査委員会において、参考見積金額が契約目途額を超過していないかについて確認し、下式により価格点を決定する。ただし、参考見積金額が契約目途額を超過している場合もしくは最低制限価格を下回る場合は失格とする。参考見積金額については、以下の方法により価格点を決定する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{落札率}) \times 2400 \quad \dots \text{式5－1}$$

$$(\text{落札率} = \text{見積金額} \div \text{契約目途額})$$

(ウ)審査（評価）結果

A団体における技術評価では、獲得点数は3,276点と、満点の5割以上の得点(2,100点以上)であり受託候補者に選定された。

また、価格評価では72点であり、参考見積額は905,520,000円(税込)と、契約目途額933,556,000円(税込)を超過しないとともに(落札率97.0%)、最低制限価格(契約目途額の75%)以上であった。

なお、本プロポーザルにおいては、参加申請がA団体の1者のみであることから、技術評価におけるランク付けや、次席者の選出は行わず、事務取扱である下水道課長職の採点については、各委員の平均値を適用した。

総合評価の結果、評価点は3,348点となり、業務遂行にあたり十分な能力を有していると評価されること、前述の失格要件に該当しないことから、A団体を最適受託候補者として選出した。

最適受託候補者 A団体 : 多摩市建設協力会下水道維持管理業務委託共同企業体

代表企業 (株) 多摩ニュータウンサービス

構成企業 (株) 山王建興、(株) 檜原、(株) 裕清社

<選定理由の概要>

- ▶ 当該事業者は、多摩市建設協力会を主体に構成された共同企業体であり、包括委託を含む下水道施設の各種業務の実績を有するほか、当市の下水道事業及び地域に精通している。
- ▶ 今回の包括委託により求められている迅速な対応体制の構築や、業務を確実に遂行するための有資格者を含む人員の配置、資機材の確保等の条件を十分に満たしており、地域及び業務への精通度や実施体制の構築状況について高く評価される。
- ▶ 個別の業務においては、より精度の高い点検等のために、管口カメラの導入や発災時における業務継続のための備蓄の常備等の提案があったほか、溢水対応のための止水板の導入など、当市の実態に即した提案があった点も評価できる。
- ▶ 本プロポーザルでは、他の参加事業者がおらず相対評価は困難であるものの、現時点の包括委託の実施に求められる水準については十分に達成できるものと判断され、最適受託候補者として当該事業者を選出した。

表５－２ 第二次審査の結果（建設協力会 JV）

区分		評価項目		一人当たりの配点	採点結果							配点
					①	②	③	④	⑤	⑥	計	
① 技術評価	地域理解度	本市及び業務対象地区の精通度		130	124	130	100	130	130	130	744	780
	業務提案内容	実施体制における提案	業務実施体制（配置人数（地域企業の活用含む）、保有機材）	130	101	110	100	100	110	85	606	780
			受託実績からの提案	50	47	50	50	50	35	50	282	300
		統括管理業務	維持管理計画の策定	130	91	120	100	80	85	70	546	780
			データベース等作成	100	62	50	50	70	70	70	372	600
		その他の提案	地域貢献に関する提案（社会貢献を含む）	130	100	80	100	110	130	80	600	780
			追加提案	30	21	30	20	20	20	15	126	180
		小計		700	546	570	520	560	580	500	3,276	4,200
	② 価格評価	参考見積額を相対的に評価する。										72
総合評価 （①+②）	合計										3,348	4,800